

更新プログラム提供のご案内

お客様 各位

MJS LINK NX-Plusにつきまして、次の内容に対応した更新プログラムを提供いたします。
お客様におかれましては、当案内をご確認いただき、更新プログラムの適用をお願いいたします。

<主な対応内容>

- ・ 給与大将 非課税限度額改正二次対応および不具合対応
- ・ 人事大将 離職証明書 新様式対応
- ・ 各システムの機能改良および不具合対応

1. システムの対応内容について

対応内容は次のとおりです。

【MJS LINK NX-Plus 給与大将】

- ・ 4月3日と5月8日に「MJSからのお知らせ」へ掲載しておりました通勤費の非課税限度額改正の二次対応として、次の3点に対応しました。
 - ① 車輜通勤区分（片道通勤距離）が0~2kmの場合に駐車場代は全額課税対象となるため、「(課)通勤費」として計算します。
 - ② 車輜通勤費と駐車場代を支給する場合、車輜通勤費が車輜通勤区分に応じた非課税限度額に満たない場合は、その余剰分を駐車場代の非課税分として計算します。
 - ③ 電車やバスなどの交通機関と車輜を併用している社員に駐車場代を支給する場合、交通機関分・車輜分・駐車場代を合計した通勤費の非課税上限を150,000円として計算します。
- ・ 『特徴税通データ送信』において、エラーメッセージが表示されてデータ送信が行えなくなることがあった点を修正しました。

【MJS LINK NX-Plus 人事大将】

- ・ 離職証明書の帳票について、次の様式Noでの出力に対応しました。
雇用保険被保険者離職証明書 … 2026.1 WIL
※旧様式（2025.1 TIY）と新様式（2026.1 WIL）を切り替えられます。

【各システムの機能改良および不具合対応について】

機能改良および不具合対応については、[\[MJS LINK NX-Plus システム対応一覧\]](#) をご参照ください。

2. オンラインアップデートについて

オンラインアップデートでは更新プログラムが自動でダウンロードされますが、バージョンアップは通常、自動では実行されません。ダウンロード後に必ずバージョンアップを実行してください。

- ※ 自動インストールの設定を行っている場合は、自動でバージョンアップが実行されます。
- ※ オンラインアップデートの詳細につきましては、操作マニュアルをご参照ください。

3. バージョンアップについて

- (1) バージョンアップ方法については、オンラインアップデートのマニュアルまたは、GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」のFAQ番号：5834をご参照ください。
- (2) バージョンアップにかかる時間は環境によって異なりますが、目安としては5分から10分程度です。
- (3) クライアント・サーバー型の環境で本プログラムを適用する場合、クライアント側でのセットアップは不要です。
- (4) インストールをする前に、システム内の「データ・バックアップ」等で、必ずデータの退避（バックアップ）を行ってください。

4. システムに関するお問い合わせについて

システムに関するお問い合わせは、GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」または「MJS AIアシスト」をご利用になれます。

【GOODWILL PLUSサイト「よくあるお問い合わせ」 「MJS AIアシスト」について】

GOODWILL PLUSサイトの「よくあるお問い合わせ」 「MJS AIアシスト」は次の方法で参照いただけます。

▼ 【MJSLINK NX-Plusホームウィンドウ】



※ 画面右上の [?] ボタンをクリックし「よくあるお問い合わせ」を選択、「MJS AIアシスト」ボタンをクリックすると、GOODWILL PLUSサイトの同コンテンツを直接参照することができます。

「MJS AIアシスト」とは株式会社 ミロク情報サービスが提供する製品について知りたいことを質問形式で入力することで、生成AIが回答を提示するチャット型サポートサービスです。「MJS AIアシスト」では、「よくあるお問い合わせ」「操作マニュアル」「カスタマーサービスセンターに蓄積されたナレッジ」をもとにAIが生成した回答を表示します。「MJS AIアシスト」は無料でお使いいただけます。

「MJS AIアシスト」の使用方法については、GOODWILL PLUSサイトの「よくあるお問い合わせ」のFAQ番号：12629を参照してください。

5. 申告書類を提出する際の注意事項

- (1) システムで作成された申告書類等は、必ず内容をご確認ください。
電子申告を行う場合は、帳票確認や送信票の「申告・申請・届出」タブで、送信される申告書類等を必ずご確認くださいのうえ、送信してください。
- (2) 当初申告要件がある明細書等に関しては、当初申告時は要件に該当しないが修正申告時等で必要になると想定されるものは、必要に応じて当初申告時に申告書に添付して提出するようにしてください。
- (3) 税務署への提出においてOCR用紙での提出が必要な申告書類等がありますのでご注意ください。
- (4) 税務署配布用の申告用紙以外での提出は、税務行政上のトラブルを最小限にするために、必ず税務署から配布又は送付されたプレプリントの申告用紙を添付することと、その番号等を照合のうえ、提出をお願いいたします。
- (5) 白紙印刷での申告書類等の提出は、予め提出先（税務署等）にご確認のうえをお願いいたします。
- (6) 国税局毎に様式の異なる用紙の税務署の受理については、予めお客様ご自身で提出先の税務署へご確認をお願いいたします。
- (7) プログラムをアップデート後は、改正対応された様式で印刷されますので、ご注意ください。

6. その他ご注意

システム使用上の注意事項については、次のとおりです。

- (1) 操作説明の詳細は、ヘルプ機能および各システムの操作マニュアルをご覧ください。
※操作マニュアルについては、エクスプローラーで「Program Files」または「Program Files (x86)」配下のMJSフォルダー→MJSLNK4フォルダー→マニュアルフォルダーに購入システムの操作マニュアル（PDFファイル）が収容されております。
- (2) プログラムインストール後、データはすべて本プログラム専用となります。以前のプログラムでは使用できなくなりますのでご注意ください。
- (3) インストールをする前に、システム内の「データ・バックアップ」等で、必ずデータの退避（バックアップ）を行ってください。
- (4) 旧システムのデータをコンバートしてご利用の場合は、システムの仕組みの違いからコンバートされない項目や計算項目・連動項目に変更となっているものがありますので、コンバート後に内容を十分ご確認ください。

以上